

令和元年度第1回相模原市福祉有償運送運営協議会会議録

次のとおり協議会を開催した。

開催日時	令和元年5月23日(木)午前10時00分～午前11時15分		
開催場所	ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室		
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員 (会長)大谷一雄、増田國男、滝澤登、春山すみ子、中村方子、宮崎文枝、佐藤健司、町田紘一、大畠雄作、井上恭児、近藤浩行、若林恵子、小泉伸介(代理：高橋渉) 網本淳 委員14名中14名出席(うち代理出席1名) ・オブザーバー 5名 ・傍聴人 0名 ・事務局 相模原市職員 4名 		
次回開催予定日	令和元年10月上旬頃予定		
問い合わせ先	相模原市健康福祉局福祉部障害福祉サービス課 電話：042-769-8355 FAX：042-759-4395 e-mail：shougai-service@city.sagamihara.kanagawa.jp		
会議録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
内容	(は委員、 はオブザーバー、 は事務局の発言) 議題等 (1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について ア. 申請団体：神奈川高齢者生活協同組合 (協議結果) 自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。 (質疑応答) 資料に、「運転免許証を返納した高齢者及び買い物難民高齢者の移動サポートを増やして行く。」とあるが、単に高齢者だけでは福祉有償運送の対象にならないので、移動制約のある要介護・要支援認定者等、分かるように記載すべきではないか。 その様に修正させていただく。 運転手の高齢化が進んでいるとのことだが、退職の定年制は設けているのか。 ○75歳で定年としているが、それ以上の年齢の方もいるので、規約の改正を検討している。 事故等には気を付けていただきたい。		

迎車回送料を設けているが、乗合いは実施していないということによいか。

○実施していない。しかし、稀に、視覚障害の方で、同じ目的地に行くような場合に乗合いになることもある。その場合、迎車回送料は複数の旅客から折半でお支払いいただいている。

利用料金の資料に、乗合いの場合、迎車回送料は折半の旨、記載すべきではないか。

○記載させていただく。

イ．申請団体：社会福祉法人大地の会

(協議結果)

自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(質疑応答)

迎車回送料について、営業実施地域内は無料としているが、津久井地域等の遠方でも無料では経営面で問題ないのか。

今後、検討させていただく。

ウ．申請団体：特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブわか

(協議結果)

自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(質疑応答)

運送の区域が相模原市となっているが、他市へ運送したりすることはないのか。

近隣他市等に行くこともあるし、一部、他市の会員がおり、相模原市内に来ることもある。

運送の区域は、相模原市として問題はないのか。

運送の区域は、旅客の発地又は着地のいずれかが運送の区域にあることとされているので、法令上は問題ない。

運転手の健康診断は必須か。

○必須ではないが、共済から1,000円の補助を受けられるので、運転手には健康診断を受けることを勧めている。なお、団体で取りまとめてはならず、個人で受けることにしている。

その他

協議対象の団体の資料に、実績の欄があるが、事故や苦情の件数とともに、その具体的な内容を記載できないか。

検討させていただく。

その他、意見等ないか。

先ほどの神奈川高齢者生活協同組合の更新登録申請の協議について、一

	<p>部の利用者に乗合いで実施し、迎車回送料を折半でいただいていると、当該団体から説明があったが、福祉有償運送は個別移送が原則であり、本件は複数乗車に該当するものと思われる。この場合、複数乗車の理由を協議会で説明して、合意が得られなければ実施できないことになっている。当該団体にその旨、説明したところ、今後は、乗合いは行わないとのことであった。このため、利用料金の資料は、修正しない扱いとなるので、ご承知いただきたい。</p> <p>○視覚障害の会員の方に対して、2年に1度程、そうした対応をしてきたが、今後はその様なことがないようにする。</p> <p>本年度の今後の協議会の開催日程について、10月と11月を予定しているのでお知らせさせていただく。また、年度途中で委員の変更がある時は、随時、事務局にご連絡いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--